

 市議会だより

いわくら

平成25年

2013.11.1

No.192

編集 議会広報特別委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055議会直通

山車夏まつり（8月3日）

提供：山田淳広さん（本町）

※最終ページにコメントも掲載しています。

主な内容

- ☆ 9月定例会
平成24年度決算を審議…………… 2～6
- ☆ 岩倉市議会ふれあいトーク
議会報告会を開催しました…………… 7
- ☆ 市民の声を代弁
11名の議員が一般質問…………… 8～16
- ☆ 市議会からのお知らせ…………… 16

定例会を開催

で検証！ 決算内容をお知らせします

平成25年9月(第3回)定例会のあらまし

9月定例会は、9月2日から30日までの29日間の会期で開催されました。この定例会では、平成24年度一般・特別・企業会計決算など、市長提出議案20件、議員提出議案4件、請願5件の審議を行いました。
また、一般質問では11名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

決算特別委員会 を設置

委員長 宮川 隆
副委員長 梅村 均

平成24年度決算に関する議案を審査するため、決算特別委員会を設置しました。決算の認定とは、議会が歳入歳出予算の内容を審査し、収入・支出が正当に行われたかどうかを確認することです。そのためには、委員会で議論をする前に、執行した予算の詳細資料を確認する必要があります。平成25年度から、詳細資料を確認する日(証書類審査日)を増やすことで、より一層、委員会での議論を深めることに努めました。

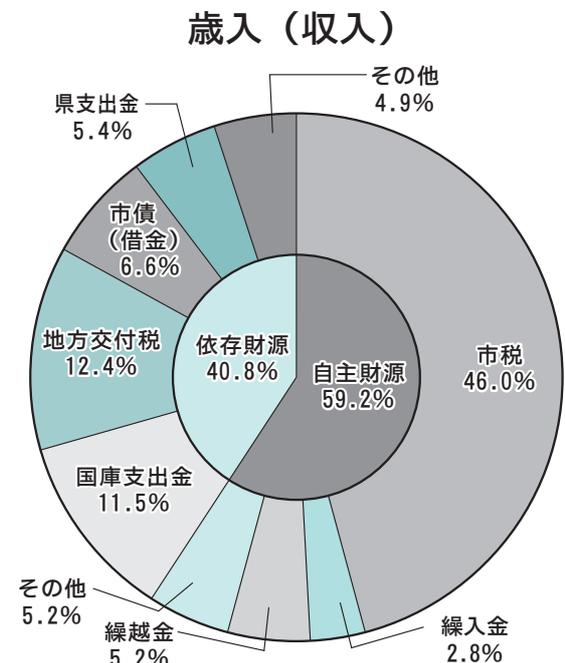
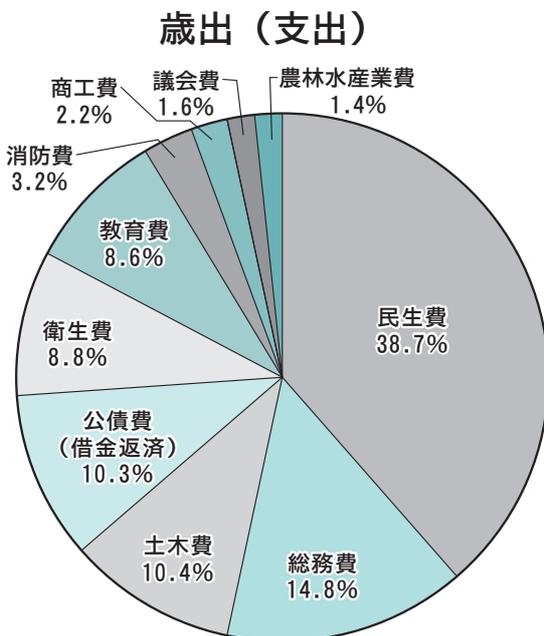
歳入 (収入)
136億4545万円

市税増収
全体では減収

歳出については、民生費、総務費、土木費の3項目で約6割を占めました。歳入については、個人市民税・法人市民税の増加により市税は増収したものの、小・中学校校舎における耐震補強工事の完了に伴い、国庫支出金が大幅に減少するなど、全体としては前年度比較で減収となりました。
市債(借金)を平成24年度より抑えたことも、特徴の1つです。

歳出 (支出)
127億9668万円

一般会計



平成25年9月(第3回) 平成24年度の予算執行を決算特別委員会

平成24年度に実施した主な事業

防災対策

資器材を充実させました。

- ・バルーン型投光機の購入
- ・衛星電話の購入
- ・備蓄食品等の追加

住宅リフォーム 促進事業補助金の創設

実施状況

- ・補助件数64件
- ・補助実績457万5千円

子ども 医療費助成の拡大

通院にかかる子ども医療費助成の対象者を中学3年生まで拡大しました。

脳ドック等検査の 助成対象を拡大

国民健康保険被保険者に加え、後期高齢者医療被保険者にも対象を拡大しました。

3歳未満児の保育を 拡大しました

4月に開設した私立認可保育所に、運営費や延長保育の補助、一時保育事業の委託をしました。

市民プラザに エレベーターを設置

利用者の利便性向上を図りました。

「い〜わくん」の キャラバン隊を結成

イベントに積極的に参加するなど、岩倉市とい〜わくんの知名度向上に寄与しました。

自治基本条例を制定

協働によるまちづくりを推進するための基本的なルールを定めました。

市役所1階各窓口を カラー表示にしました

窓口用発券機の更新に併せて実施。より人にやさしい市役所窓口の改善に努めました。

平成24年度決算額

区 分		歳 入	歳 出	繰 越 額
一	般 会 計	136億4545万3399円	127億9668万 104円	8億4877万3295円
特 別 会 計	国民健康保険	47億4974万 981円	46億1563万5024円	1億3410万5957円
	土地取得	3774万4909円	3774万4909円	0円
	学校給食費	1億6913万6595円	1億6905万 110円	8万6485円
	公共下水道事業	11億8882万1436円	11億7028万7437円	1853万3999円
	介護保険	23億 463万 721円	22億6361万1336円	4101万9385円
	後期高齢者医療	4億5436万1552円	4億4701万7037円	734万4515円
	小 計	89億 443万6194円	87億 334万5853円	2億 109万 341円
合 計	225億4988万9593円	215億 2万5957円	10億4986万3636円	
企業会計 (上水道)	収益的収支	6億2993万4646円	6億2678万6829円	314万7817円
	資本的収支	4638万1090円	1億5891万3696円	※△1億1253万2606円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1253万2606円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てん。

すどく追及! 決算審査

一般会計

【震災対策】

問 防災対策用備品整備費補助金について、各行政区への周知は十分にされているのか。

答 区長会や自主防総会、地域の防災訓練などで積極的に周知をしている。

【交通安全対策】

問 出逢橋の開通に伴い、車両が多くなると思う。曾野小学校の通学路があるが、子どもたちの交通安全について、信号設置以外に何か対策をしているのか。

答 横断歩道の設置に併せ、信号交差点から西側区間に歩道の設置を考えている。最終的には曾野小学校と調整を図り、必要に応じて通学路の変更も検討していく必要があると考えている。

【市民活動支援】

問 市民活動助成金は、行政区への活動についても助成の対象となるのか。

答 要綱に、他の助成金を受けている活動は除くとあるため対象にならない。新たな区の地域課題に密着した活動であれば、新たに実行委員会等を任意につくっていただくことで認める。

【保育園】

問 災害が発生した場合の、各保育園での対応のマニユアル化や保護者への周知はどのようか。

答 災害時の対応については入園のしおりで周知しており、今後は、月のたよりの周知も考えている。保育園では毎月、地震、火事等を想定した、避難訓練を実施し、マニユアル化についても検討中である。

【医療・健康】

問 脳ドック等検査について、検査結果の通知のみではなく、その後のフォローについても検討するべきではないか。

答 フォローについては、他市町村でも実施しておらず、病院からの検査結果の通知のみである。判定結果に応じて、早めに医療機関で受診するよう、通知文も同封し受診を促している。

【がん検診】

問 がん検診について、他市町と比較すると受診率が低い

状況であり、医療機関への委託についても大きな課題であると思う。どのように受診率を引き上げていくのか。

答 特定健康診査の際にがん検診を同時に実施することについて、関係部署と打ち合わせをし、医師会に働きかけている。

【地元産業の発展】

問 いくわくんを活用した観光PR事業は、愛知県の緊急雇用創出事業基金事業費補助金を活用した観光振興事業であるが、平成25年度も補助金が交付されるのか。

答 緊急雇用創出事業は平成24年度で終了予定であったが、重点雇用と起業支援型事業は平成25年度も継続されている。

【住生活環境整備】

問 住宅リフォーム促進事業補助金

について、高齢者や障害者の住宅改造、太陽光発電設備設置については実績が増えてきている。しかしながら、市内の事業者を利用しないことで、住宅リフォームの実績が上がっていないと思うが、どのように考えているのか。

答 介護保険を活用した住宅改造と提携した市外の事業者による実施が多く、太陽光発電設備についても市外事業者によるものが多い。市内事業者は、市外事業者と比較すると会社規模が小さく数も少ないことが、費用面で見た場合、市外事業者より高額となることが原因であると考え

特別・企業会計

【介護保険】

問 包括支援センターについて、国の考えでは中学校区に1カ所であるが、当市は市域が狭いこともあり、現在1カ所に対応している。保険料に跳ね返る等、容易に増やすことは難しいと思うが、市民の実態を把握するために、もう1カ所開設することについて、現時点の考えはどのようか。

答 健康な高齢者の介護予防が重要視されており、地域包括支援センターの役割は重要である。第6期計画を平成26年度に策定する。その中で、人数を増やして体制を強化するのか、新規設置か支所を設置することなどで活動拠点を増やすのかなど、策定段階で研究していく。

問 基幹管路の耐震化を進める上で、実施計画と具体的な目標値はどのようか。

【下水道事業】

答 計画期間は、平成55年度までの30年間である。当市の平成24年度における耐震率は、11.5%であり、まずは平成30年度までに41%とし、愛知県の平均値に近づける計画である。事業費については、年間約1億2千万円を上限として見込んでおり、現料金を値上げしない予定である。

人事案件

岩倉市教育委員会

委員に同意

江口 雅啓氏

稲荷町在住

△任期▽

平成25年10月1日から平成29年9月30日まで

国に意見書を提出しました

「地方税財源の充実 確保を求める意見書」

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

国が次の事項を実現することを強く求めます。

- (1) 地方交付税の増額を求めます
- (2) 地方税の充実を求めます

〔提出先〕

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

※他3件の意見書を提出しました。（次頁参照）

賛否が分かれた議案等

※伊藤隆信議員は議長であるため採決には加わらない。
○は賛成 ×は反対

件名	審議結果	宮川 隆	塚本 秋雄	井上 博彦	関戸 八郎	須藤 智子	梅村 均	松浦 正隆	黒川 武	横江 英樹	梶谷 規子	木村 冬樹	相原 俊一	加納 のり子	伊藤 隆信
議案 平成25年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—
請願 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—

日本共産党 横江英樹議員

取得する土地は、駅東再開発の一部である。しかしながら、依然として開発等の計画は明確でなく、再開発に向けての経済手法やまちづくりについても形成されていないため、今やるべき土地の取得ではないと考える。今やるべき先行投資は、浸水対策や地震対策に備えた災害対策であると考える。

反対 3人

土地取得特別会計補正予算

討論

賛成 10人

取得する土地は、将来、県において事業化される都市計画道路江南岩倉線の用地である。江南岩倉線は、市が整備する桜通線とともに、市の将来を展望する上で必要な事業である。県との連携を強化し、事業化が促進されることを期待する。

創政会 黒川武議員

自民クラブ 関戸八郎議員

消費税の増税は、増え続ける社会保障費の財源を安定的に確保するための、抜本的な税制改革の一環である。内閣総理大臣からは増税を実施する方向で、その影響を抑えるべく経済対策の検討を行うよう閣僚に指示が出されており、今、地方議会が消費税増税中止について意見を述べるべきではないと考える。

反対 10人

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

賛成 3人

現政権の経済政策により、雇用情勢や個人消費は厳しい状況である。また、水道料金や給食費の値上げも考えなければならぬ状況である。

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税の増税を中止することを強く求める。

日本共産党 横江英樹議員

審議された議案等の本会議での採決結果

(※結果の記載がないものについては、全員賛成した議案です)

市長提出議案

- 岩倉市教育委員会委員の選任について
- 岩倉市税条例の一部改正について
- 岩倉市国民健康保険税条例の一部改正について

平成25年度補正予算

- 一般会計補正予算(第2号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 土地取得特別会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・『賛成多数で原案可決』
- 介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成24年度決算

- 一般会計歳入歳出決算認定について
- 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 学校給食費特別会計歳入歳出決算認定について
- 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 上水道事業会計決算認定について
- 財産の交換について
- 岩倉市道路線の認定について
- 岩倉市道路線の廃止について
- 工事の施行に関して生じた損害の賠償に係る和解について

議員提出議案

- 地方税財源の充実確保を求める意見書
- 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

請願

- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書・・・・・・・・・・・・・・・・・・『採択』
- 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書・・・・・・・・・・・・・・・・・・『採択』
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書・『採択』
- 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書・・・・・・・・・・・・・・・・・・『不採択』
- 岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を求める請願書・・・・・・・・・・『趣旨採択』
(※下記参照)

陳情 (※陳情については、結論は出さず所管の委員会に送付するという扱いです)

- 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について(ご依頼)
- 原発事故・子ども・被災者支援法に関する陳情書
- 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書

Q. 請願の趣旨採択って十二?

A. 願意は妥当であるが、財政事情等により実現性の確信が持てない場合に用いる決定方法です。

今回の場合、請願項目の予防接種については、定期接種化に向けて国で検討がされており、平成25年度末までにその結論が出る予定です。子育て支援政策という視点からも願意は妥当と考えますが、当市の財政状況、政策的な判断も考慮する必要があり、現時点では不透明な部分が多分にあるため、趣旨採択としました。

岩倉市議会ふれあいトーク

議会報告会

【デマンド交通】

市民からの意見

☆医療機関へ行く場合、待ち時間等の関係で、帰りの予約時間が決めづらいのではないかと。☆市外の医療機関へ行く場合、利用が不便ではないかと。☆市民の声はどのように反映されるのか。

議会からの意見

実証運行の中で市民の声を聞き、半年後に見直しをする。

7月6日（土）にくすのきの家で議会報告会を開催しました。全体会ではデマンド交通、分科会では防災対策等をテーマとしました。また、7月17日（水）に、商工会館にて商工会の方々との意見交換会を行いました。貴重なご意見・ご要望・ご質問をいただき誠にありがとうございました。今回その一部を掲載します。全記録は市議会ホームページの「議会報告会の記録」にて公開しておりますので、ぜひご覧ください。



7月6日（土）くすのきの家

アンケートより

・デマンド交通について、行政による説明会はこれからという段階である。議会が行政の代わりに報告をしているようで少し違和感があった。・参加者が少ないと感じた。周知方法を再検討する必要があると思う。

商工会との意見交換

- 次の5つのテーマについて、各会派がそれぞれ意見を述べました。
- ① 工場用地の確保
- ② 商店街の活性化
- ③ 名鉄駅前ビルの動向
- ④ 駅前に交番が必要と思うかどうか
- ⑤ 商品券事業についてどう考えるか

● その後、市政全般について意見交換を行いました。

商工会からの意見

☆商店街の活性化には、商店主の意欲とそれに対する行政側の支援が必要であると考えます。☆岩倉駅周辺の交通規制は、客を寄せる配慮がされていないと考えます。

☆岩倉駅は当市の顔でもある。企業と協働することで、市の活性化につなげるべきと考えます。

☆地域による防犯体制を確立させることが、犯罪抑制につながると考える。

議会からの意見

限られた予算の割り振りや将来に向けた投資は、議会全体の意思で決めていく必要があります。議会力の向上が意見交換会を実施する主旨であり、議会改革の本来の主旨でもある。議会としての意見を持ち、必要なことは市長に提案する。そして議員は、それぞれの立場や役割で取り組んでいく。いただいた多くのご意見については、大きな課題であるためすぐに答えることはできないが、今後も意見交換をすることで、市政に反映させていきたいと考えている。

市民の声を代弁 一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



日本共産党 議員 木村冬樹

花のあるまちづくりを

問 市民がまちづくりの一環と考
え、プランターを道路や水路
上に置いている場合、十分な余地が
あり、安全上問題がなければ、認め
ていくべきではないか。

答 悪質な使用とは異なるので、
十分に説明して理解を得なが
ら、敷地内への移動を指導している。

生活保護削減の影響はどうか

問 生活保護における生活扶助費
が、今年8月から3年かけて
段階的に削減される。今年8月から

の具体的な削減額はようになってい
るか。

答 274世帯の全てが削減となり、
最低削減額は110円、最高削減
額は5840円である。世帯人数が
多いほど影響が大きい。

問 3年後にはどれくらい削減
額になるのか。

答 今回の削減額の3倍になると
考えている。

問 生活扶助費の削減の影響は38
制度に及ぶ。就学援助につい
ては来年度以降どうなるのか。

答 来年度以降も援助が低下しな
いように対応する。

問 住民税非課税限度額はどうな
るのか。安倍・自公政権は

「税制改革で対応」と言っていたが、
現時点で国の動向はどうなっている
のか。

答 具体的には何も明確になって
いない。

滞納整理機構の対応に 問題はなにか

問 滞納整理機構は、設立の根拠
法も責任官庁もない任意組織
で、税の徴収や滞納処分を行う法的
権限は持っていない。分納誓約によ
り納税しているケースは、機構へ送
る対象とならないのではないのか。

答 分納額が低く滞納額が減って
いかないケースは、増額の相
談をしている。この相談に応じず、
納税資力があると認められるものは、
機構へ送っている。

問 分納誓約により、月2万円ず
つ市職員が自宅へ回収に来て
いたケースがあるが、滞納整理機構
へ送られ、銀行口座から50数万円が
差押えられた。病気の家族を抱えて
いたケースでもあり、差押えに至る
までの対応に問題があったのではな
いか。

答 十分に説明してきたと考えて
いる。

※その他、国保税の減免制度の拡充、
国保の広域化についても質問を行っ
た。



市民クラブ 議員 塚本秋雄

市政情報は市民の財産だ

問 関連する制度を整備し、情報
公開システムとして統合的に
発展させる考え方の「総合的な情報
公開」が、各自自治体で取り組まれて
いる。どのような考え方であるか理
解しているか。

答 総合的な情報公開とは、請求
に応じて文書を公開するのみ
でなく、広い意味で、市側から市民
に対して積極的、能動的に情報の提
供を行うことである。さまざまな情
報を発信する「情報提供制度」や、
市が開催する会議を公開する「会議
公開制度」などを、体系的に整えた
ものであると認識している。

問 いろいろな制度がある中で、
会議公開制度について、各自
自治体では、審議会等の会議の公開に
関する条例、規程、要綱などが策定

されている。当市では、総合的な情報公開として重要な、日常的に頻繁にある会議はどのように運用されているのか。

答

市全体としての会議公開の統一的基準はなく、会議の種類によってその取り扱い異なる。傍聴の希望があった場合に、その可否を検討している。

☆「審議会等の会議」とは

審議会等の会議には、次の2つがあります。

● 地方自治法に基づき、法律または条例により市が設置する機関の会議。調停や審査、諮問等を目的とします。

● 要綱、要領等により市が設置する機関の会議。市行政運営上の問題点等について、自由な意見交換、意見聴取、懇談等を目的とします。



問

会議公開制度を設けた場合、具体的内容として、この制度導入の目的はどのような考えか。

答

より多くの市民に対して、市が開催する会議を傍聴してもらい、会議で話し合われる内容の情報共有を行うことで、開かれた市政を目指すとともに、市政の透明性を高めることを目的にするものであると考える。また、岩倉市自治基本条例第4条に基本原則として掲げている「情報共有の原則」を具現化する一つの手法である。

問

会議公開制度の取り組みは、最近の地方自治における傾向である。先進地では、条例集だけでなく要綱集も、各市のホームページに掲載している。この一般質問に対する、市長の思いはあるか。

答

より良い市政運営をするためには、いろいろな情報をオープンにすることが重要である。情報は市民の財産であり、提供すべきものである。



日本共産党
議員 横江英樹

新柳町・西市町の浸水対策を

問

浸水対策の現状および今後の対策はどうか。また、新柳町、西市町で依然として浸水被害が起きている。早期に被害解消策が必要と考えるが、市の対策は。

答

浸水対策としては、一度に降った大雨を用排水路が溢水する前に貯留する対策や市街地の用排水路のショートカット事業、流下能力が低い水路改修等が有効である。昨年度、鈴井門前用排水路の流下能力の向上を目的とした工事を実施し、今年度も引き続き、上流部分の工事を実施する計画である。また、「下水道（雨水）整備計画」の「第一ステージ事業」にあたり、岩倉中学校や中央公園などに貯留施設の建設および水路の改修等を実施する計画をしている。今後の事業については、これまで行った浸水対策の事業の効

果を検証し、用排水路の流下能力を把握しながら、軽微な水路構造の変更でも浸水対策効果が得られるものは対応していきたいと考える。

新柳町、西市町については、今後の計画である岩倉中学校に貯留施設を建設することが抜本的な対策であると考えますが、それだけで浸水を防げるわけではない。大雨時における雨水の流れをより正確に把握しながら側溝の整備をするなど、対応できることから対応して、少しでも流れを良くすることで浸水を防いでいきたいと考える。



大雨による新柳町の浸水状況（9月4日）



大雨による岩倉駅西口の浸水状況(9月4日)

北島藤島線工事に伴う
貯水池廃止は止めるべき

問 北島藤島線工事に伴い貯水池の埋め立てが行われている。

大きな貯水池が無くなり、上流部での浸水被害が考えられるが、工事を止めるべきでは。

答 調整池廃止による直接的な浸水の危険性は、比較的低いと

考えている。埋め立てを行った後の当該地区について、大雨が降った時に現地の状況確認を随時行っており、浸水は見られず用排水路の状況も現在のところ良好な状況である。今後、用排水路の状況把握に努め、適切な浸水対策を行っていく。



創 政 会
梅村 均 議員

資源回収の先進自治体で
あり続けるために

問 資源回収において、上昇する見通しに対して資源化率が減少傾向であるのはなぜか。

答 社会全体に「3R」が浸透し、ごみ収集量とともに資源の量も減少してきた。また、民間の古紙回収ステーションの進出、企業による自主回収などの量が増加している。

当市においてもリユース、リデュースによってリサイクルに回る量が減少しているためである。

☆「3R」とは
リユース・リデュース・リサイクルのこと。

問 地域団体が主体となって行う集団回収による収集量が、一般廃棄物処理計画では増加とみているが減少傾向にあるのはなぜか。

答 単年度計画である実施計画の中で見直していく。また、まだまだ古紙古布類がごみの中に混入しており分別して資源とする割合を向上させることに引き続き努めたい。

問 集団回収の推進に向け、他市では「集団回収ニュース」など、その魅力やリサイクルの流れ、活動紹介を掲載し、PRをしている。モチベーションを高め、やらされ感ではなく役立ち感を味わう本来の意義も伝わると思うがどうか。

答 集団回収は地域貢献であり、地域の結びつきを強め、活性化にも繋がる。魅力を感じ、誇りを持って取り組んでいただけるようなPRの仕方を研究したい。

問 奨励金について、現在の助成金制度に加え、年間の総回収量に応じて加算奨励金を設けてはどうか。

答 本助成金制度がより適切となるようなものにしていきたい。

問 行政コスト削減の観点からも行政回収をやめ、集団回収に一本化した自治体もあるが、当市ではどうか。

答 当市では、行政回収と集団回収が相乗効果を上げてごみ減量を達成してきた独自の経緯があり、集団回収への一本化の考えはない。

問 地域立ち番制に、近年シルバ一人材センター会員に依頼される地区もあるがどう見るか。

答 地区の実情から、区の立ち番の方の仕事を補う形での委託と認識している。

問 その委託費について、行政負担・行政サービスとして行う考えはないか。

答 一般廃棄物減量に関する市民の自主的な活動として定着している。委託契約により役務に對価を支払うのではなく、市民の協力に對し地域に協力を渡し、収集された資源の対価は地域に還元するという現在の考え方を継続していきたい。

問 今後、将来的な取り組みで考えていることはあるか。

答 行政区での分別収集の回数、箇所数を増やす考えはないが、日曜資源回収については、月2回から4回としていく。



公明党
相原俊一 議員

子ども安心カードの導入を

問

群馬県渋川市の子ども安心カードとさいたま市のつながるカードを併せ、当市の児童・小中学生に、急病の時や災害の時に必要な個人の病歴、アレルギー、連絡先等を記入した、当市独自の安心カードを導入することを求む。

答

市内保育園・小中学校の幼児・児童・生徒が、必要項目を記載したカードを携帯することは有効ではあるが、記載項目には個人情報等の問題もあり、検討すべき課題がある。

☆群馬県渋川市の「子ども安心カード」とは

子どものアレルギーや病歴等が記載されており、救急時に救急車で搬送する際、速やかで適切な引き渡しを行うために、救急隊に提示するカード。

災害時の職員の自助はいかに

問

大災害が発生した場合においても、業務継続のためのシステム運用が求められるが、取り組みはどのようか。

また、災害時に職員は公助の役割を担う必要がある。職員の各家庭での防災・減災対策をチェックリストで啓発できないか。

答

情報システムのBCP策定作業に着手しており、全庁的に早急に取り組むべきと考えている。職員は公助の役割を担う必要があるため、自分自身や家族の安全を確保することが市民以上に求められると考え、より一層の防災意識の向上に向けた取り組みを実施していく。

小学校にもミストシャワーを

問

中学校に設置したミストシャワーの生徒と学校の評価はどのようか。また、市内全小学校にミストシャワーを設置することはできないか。

答

昨年度中学校で移動式ドライミスト発生器をレンタルで導入し、授業や部活動の休憩時に多数の生徒が集まりクールダウンしていることから、暑さ対策として一定評価されており、今年度は購入し設置した。小学校では夏休み期間の活用がないなど、活用期間が短いことから、現在は考えていない。

特別警報について

問

今年8月30日から始まった特別警報と従来の警報との違いはどのようか。また、特別警報の周知はどのように対応するのか。

答

警報は重大な災害が起こる恐れのある時に警戒を呼びかける予報であり、特別警報は大雨や暴風などが、数十年に一度の現象に相当するものとして、特別警報の指標に基づいて予測された場合に発表される。

同報系防災無線の整備が完了するまでは、広報車、防災ほつとメール、エリアメールなどの緊急速報メールにて周知する。



日本共産党
榎谷規子 議員

平和市長会議に参加している市長に「脱原発をめざす首長会議」への参加を求める

問

原水爆禁止世界大会にメッセージ発信された市長に平和市長会議に参加された思いを聞きたい。

答

広島・長崎市長の一生懸命な呼びかけに多くの市長が賛同することが大事だと思う。核兵器の廃絶と恒久平和の実現を進めるという趣旨は非常に賛同できる。



平和都市宣言の懸垂幕（市役所東玄関）

問 世界大会では「核の被害者をつくらせない」という願いを

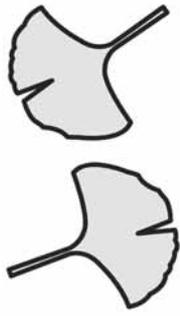
ひとつに、原発の再稼働と輸出に反対し、原発からの脱却と自然エネルギーへの転換を求める運動との共同を強めようと呼びかけられた。人類と共存できない原発についてどう考えているか。

答 原発と核兵器がイコールであるとは思っていない。技術の発展が未完成で「共存できない」とは言い切れない。専門家の中で最高レベルの判断がされると思う。

問 住民の生命・財産を守る首長の責任を自覚し、安全な社会

を実現するため、原発を無くすことを目的として発足した「脱原発をめざす首長会議」に参加していただきたいがどうか。

答 参加には、思いとどまっている。



**憲法と子どもの権利条約が
生きて輝く平和教育を**

問 島根県松江市で、広島での被爆体験を描いた漫画「はだしのゲン」が、子どもたちが自由に見ることができない閉架の状態になっていた。作品中の暴力描写が過激だとして、市教育委員会が各校に閲覧の制限を求めたことについてどのようにみるか。

答 漫画家中沢啓治さんが、戦中、戦後の激動の時代を必死に生き抜こうとする主人公ゲンの姿を通して、戦争や原爆の悲惨さや根絶を訴えている。国内外からの評価も高く、18カ国以上の言語で翻訳されている。平和の尊さを学ぶための価値ある作品の一つであり、小中学校での閲覧について制限するものではないと考える。



創政 会
松浦正隆 議員

**働きながら出産・子育てが
しやすいまちを目指して**

問 流山市で実施している「送迎保育ステーション」を当市でも考えてはどうか。

答 場所の確保、送迎の運行経路、運行時間等の問題も含めて十分検討していきたい。

問 相生市が「子育て応援都市宣言」をし、健全な行財政運営

を維持しつつ、積極的な子育て応援策や定住促進策を展開し効果を上げているが、検討してみてもどうか。

答 学ぶところが多いので今後研究していきたい。



魅力ある教育を目指して

問 できるだけ多様な学び方とコースを用意し、選択の幅を広げる時機だと思いがいかがか。

答 平成25年度からスタートした第4次岩倉市教育プランのテーマは「いきる」である。その中で今年度は「かかわる力」の育成に重点を置いており、全員が参加でき、全員が充足感を味わえるような授業を推進している。

また、中学校では数学と英語を重点に、少人数指導や個別指導の充実や、授業後、土曜日、長期休業中などの補習学習に力を入れている。

**「子育て世代住みたいまちNo.1」
を目指して**

問 名鉄駅ビルの跡地利用はどのように考えているか。

答 まだ何ら情報はないが、当市のまちづくりへの協力を呼びかけていく。

問 7年後に廃止が予定されている雇用促進住宅の取り壊し後の跡地利用はどのように考えているか。

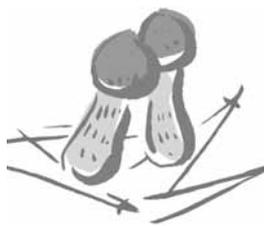
答 跡地利用が人口増加につながるよう関係機関と話し合っていくきたい。

問 愛知銀行社宅跡地は優良住宅用地であり、モデル地区として活用できると思うが考えを伺いたい。

答 住環境としては申し分ない場所であり、優良住宅地として開発されるよう愛知銀行に働きかけをしていく。

問 都市間競争に勝つべく人口増加策、税収増加策を着実にパワフルに実行すべきでは。

答 全庁的な体制で取り組んでいきたい。



党員 議員 加納のり子

防災・減災対策やるのは、今でしょ！

問 防災会議に諮る議題は、どのようなものがあるのか、またその中で新しい取り組みや見直しがあったのか。

答 岩倉市防災会議の議題は、「岩倉市地域防災計画修正案について」と「平成25年度岩倉市防災訓練実施概要案について」の2つ。地域防災計画の修正については、大規模広域な災害時における対応の円滑化、迅速化等緊急に措置を要するものについての改正と、帰宅困難者対策として「むやみに移動開始しない」ことを基本原則とした見直しに伴うものである。

速やかな完了を目指す学校
および公の施設耐震化進む

問 小中学校7施設はすでに耐震補強工事は完了した。他の公共施設の耐震の進捗状況と、施設の非構造部材の耐震化が課題となるが今後は。

答 今年度、西部保育園の耐震補強工事が完了予定であり、来年度、第2児童館が完了予定である。非構造部材の耐震化については、南中学校の柔剣道場は、25年度設計、26年度工事、岩倉中学校は26年度設計、27年度に工事を実施し、吊り天井の撤去を実施する計画。また、新たに対象となる総合体育文化センターの多目的ホールと一階ラウンジについては、できるだけ早期に検討し進める。



地域包括ケアシステム！
いつまでも暮らし続けられる
体制づくりを

問 住み慣れた地域での介護や医療、生活支援などからなるケアシステム構築の推進。また、地域包括センターを拠点に、ケアマネージャーが、バラバラだった医療と介護のコーディネーター役を担うと想定される。今後、医療・介護・専門家と、地域の取り組みが大きな課題と考えるがどのようなか。

答 地域包括ケアシステムの構築は、各市町に合った形で作り上げていくことが重要であると考えられる。当市では、保健・医療・福祉の専門的な支援の連携強化を図るとともに、市民を主体とした地域ぐるみの見守り体制の構築が大切と考える。



市民クラブ
宮川 隆 議員

情報は 市民の財産である

by 市長

「市民との協働」をどうしたいのか!

問

市民ニーズの「多様化・細分化」が進む中で、職員一人の守備範囲は広がり、個人の能力や努力では手が届かなくなっているのではないか。

現在、「ボランティアやNPO」は自らの考え、行動する団体へ変貌してきている。

今後は、正確な情報を市民に提供して考えていただくこと、行政運営に当たっては、多くの市民の意見を集約することが重要であると考えているかどうか。

答

「自治基本条例」にあるように、情報共有は重要であり、より多くの方が、参加できる仕組みを提供し、補完し合うことは、「協働

のまちづくり」を進めていく上で大切であると考えている。

問

行政として、市の将来像が、目に浮かぶようなイメージを提示することも必要であると思うかどうか。

答

直観的に、わかりやすく伝えることと、正しく伝えることを両立することは難しい。見てみよう・読んでみようと思われるようなテクニクも必要であると考えている。

積極的な企業誘致策はあるのか!

問

行政が企業誘致を行う上で、主な目的は、雇用の拡大と税収の確保が挙げられる。これまで、岩倉独自の形で積極的な企業誘致を行ってきたのか。

答

これまで、市として積極的には誘致していない。現在は、企業誘致についての、プロジェクトチームを設置し、検討している。

問

将来のまちのあり方を検討する場に、市民（住民・企業・NPO・ボランティア・議会・行政

が、意見交換する機会を拡大すべきではないか。

答

「自治基本条例」の観点から、否定する話ではないが、二元代表制という、地方自治の仕組みと行政運営の効率性の観点から、その度合い・程度に合わせ決定すべきであると考えている。

既存市施設の今後は!

問

北・南小学校をはじめ、高度経済成長期に建設された既存施設および財産の整理・統合・変更・廃止の計画は、すでにできているのか。また、何をもって定めているのか。

答

少子高齢化・人口減少といった社会構造の変化に合わせ、施設の多目的化・多機能化、あるいは統合・廃止も含めて見直す必要がある。

現時点では、見直しに関する指針はないが、「市民協働」の観点から、進めなければならないと考えている。

※その他「岩倉駅ビル閉鎖後の駅東地区の課題」「震災を想定したまちづくり」の質問を行った。



創政会
須藤智子 議員

公共施設の老朽化と今後の 管理体制について

問

昨年12月に起きた、中央自動車道の笹子トンネルの天井崩壊事故はインフラの老朽化問題を考えるきっかけとなった。当市の公共施設も高度成長期に建てられた建物も多く、老朽化と自然災害に対する対策が必要と考える。その中でも、

防災拠点となる小・中学校の体育館について、地震の時に崩落の危険が指摘されている「吊り天井」の対策はどうか。

答

学校施設における吊り天井は、柔剣道場のみであり、対策は、南部中学校が25年度に設計、26年度に工事を、岩倉中学校が26年度に設計、27年度に工事を実施する計画である。また、総合体育文化センターの多目的ホールと二階フロンジも対象となるため、早急を実施する予定である。



市役所1階に設置している広告付き案内地図

問 企業や学校に公共施設を貸して、その企業と学校の名称をつけるネーミングライツ（命名権）を採用する考えはあるか。

答 ネーミングライツについては現在検討していない。公有財産を活用した歳入の確保策の一環として、市役所庁舎に広告付きの電子掲示板や案内地図を設置し、公募による自動販売機の設置なども行っている。

問 公共施設の現状を十分把握するための「公共施設白書」の作成が必要であると思う。この内容としては、施設ごとの「事業運営にかかるコスト」と「施設にかかるコスト」を明確にしたコスト情報と、「施設現状」「利用状況」「運営状況」に関するストック情報と他用途への転用、貸付や売却などの資産としての有効活用のために必要となる余剰施設に関する情報等である。資産評価額を明らかにすることにより的確に施設の状態を判断することができると思うが、このような管理一覧表を作成する考えはあるか。

答 本年度、財産管理システムを導入したので、このシステムを用いて、市の保有する公共施設について、量、管理、運営経費などを把握し、調査・分析を行うための管理一覧表の作成に活用していきたいと考えている。

※他に宅地開発等に関する指導要綱におけるごみ集積場について質問した。



創 政 会 員
黒川 武 議

安全・安心なまちづくり
（防犯対策）について

● 自転車盗の防止はツーロックで
問 自転車盗の防止にはツーロックが有効である。ワイヤー錠購入の費用の助成で普及の促進をしようか。

答 ワイヤー錠は犯罪撲滅啓発活動で配布しているが、今後も啓発物品として考える。

● 防犯パトロールへの支援強化を
問 各区では赤色灯やハンドマイクなどを使用して効果的な防犯パトロールを行っているが、維持経費は地元負担であるので、防犯備品購入の補助率の引き上げや乾電池などの消耗品の助成はできないものか。

答 近隣市町の状況も含めて、見直しが必要かどうか検討する。

● 安全・安心なまち宣言の啓発を
問 平成16年12月の「安全・安心なまち宣言」が防犯活動の原点であるので、形骸化しないよう啓発活動の際に宣言文を唱和するとか、各種会議で配布するとか、宣言を身近に感じられるようにしてはどうか。

答 宣言文の啓発について、身近に感じてもらえるよう、いろいろなところで実施を進めていきたい。



夏の犯罪撲滅啓発活動（8月8日）

● 駅前交番、民間交番等の検討を
問 駅前交番を求める声があるが、どう応えるのか。

答 県警の設置基準があり、かなり厳しいと認識している。

問

交番がなくても、地域の防犯活動の拠点となる「民間交番」や自治体が立ち番や巡回、見守りを行う「防犯ステーションまちな仕事」という事例があるが、どう考えるのか。

答

市民との協働の取り組みとして有効と考えるが、調査研究する。

問

●名鉄ビルの跡地を利用できないか
名鉄ビル取り壊し後の跡地を防犯対策として利用できないか。また、名鉄ビル内のトイレがなくなるが、交番にトイレを併設して、より利便性を高めることも必要ではないか。

答

名鉄ビル解体後の跡地利用は白紙の状態と聞いている。民間交番等は調査研究するが、トイレの問題は、どこで、どういう形で誰が設置するのか、名鉄との協議、検討が必要と考える。

※その他、少子化対策（仕事と子育ての両立支援策）についても質問を行った。

議会報告会を開催します

- ☆日時 11月21日(木)午後7時から
- ☆場所 岩倉市役所 7階 大会議室
- ☆テーマ ・のり愛い〜わ号走る(デマンド実証実験)
・決算報告

☆意見交換

11月25日(月)には、小・中学校PTAの方を対象に、学校施設や通学路などの安全対策等、学校をめぐる様々な問題について意見交換会を行います。皆様のご来場を議員一同お待ちしております。

岩倉の風景

本町の山田淳広さんからご提供いただいた表紙の写真は、8月に行われた山車夏まつりの風景です。今後も皆様のご応募をお待ちしています。

～写真について～山田さんより
岩倉の夏の風物詩である山車夏まつりが開催されました。老若男女が伝統を守っている姿と迫力にぐっときました。自分も参加してみたいです。

**次回、12月定例会のご案内
～議会の生の声を傍聴してみませんか～**

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)住所と氏名を記入していただくだけで、市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

12月定例会会期(案)

- 12月 4日(水) 議案の上程、提案説明
- 12月 6日(金) 議案質疑
- 12月 9日(月) 一般質問
- 12月10日(火) 一般質問
- 12月11日(水) 一般質問
- 12月12日(木) 総務・産業建設常任委員会
- 12月13日(金) 厚生・文教常任委員会
- 12月16日(月) 予算常任委員会
- 12月17日(火) 予算常任委員会
- 12月20日(金) 委員長報告、採決

【開会時間】午前10時

【場所】本会議：市役所8階 議場
委員会：市役所7階 委員会室

議案内容を
すどく追及します。

市政全般について
質問します。
議会と市当局の
真剣勝負で
見どころ満載です。



議会広報特別委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹 ○梅村 均 宮川 隆 関戸 八郎 加納 のり子